



令和6年度 袋井市行政組織の見直しについて

1 見直しの方針

「チャレンジ&スマイル」を合言葉に、一步先の時代を見据え、市民みんなが主体的かつ前向きに取り組むまちを目指してまいります。

このため、令和6年度は、「日々の挑戦こそが、明るい未来を切り拓く」との強い信念のもと、私たちは立ち止まることなく、変化を受け入れ、変革を促す必要性とその意義を認識した上で、まちのにぎわいと地域の活力を維持していくため経済活性化に取り組めます。

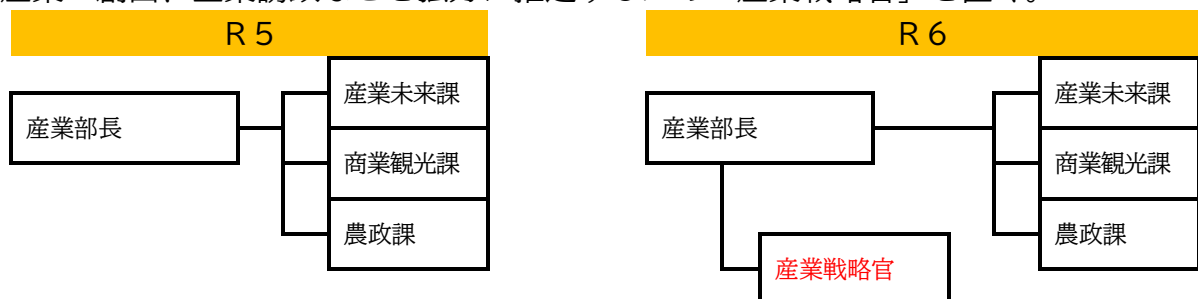
また、外国人市民対応と、市民と行政との接点（フロントヤード）の改革に着手し、「昨日よりも今日、今日よりも明日の暮らしがよりよくなる」と誰もが実感でき、活力と創造にみなぎるまちづくりを力強く進めていきます。

2 見直しのポイント

【その1】 人口減少局面にあっても、にぎわいと地域の活力を維持していくため、時代変化に適した地域産業の“稼ぐ力”を掘り起こし、積極的にデジタル技術を活用するまちづくりを推進します。

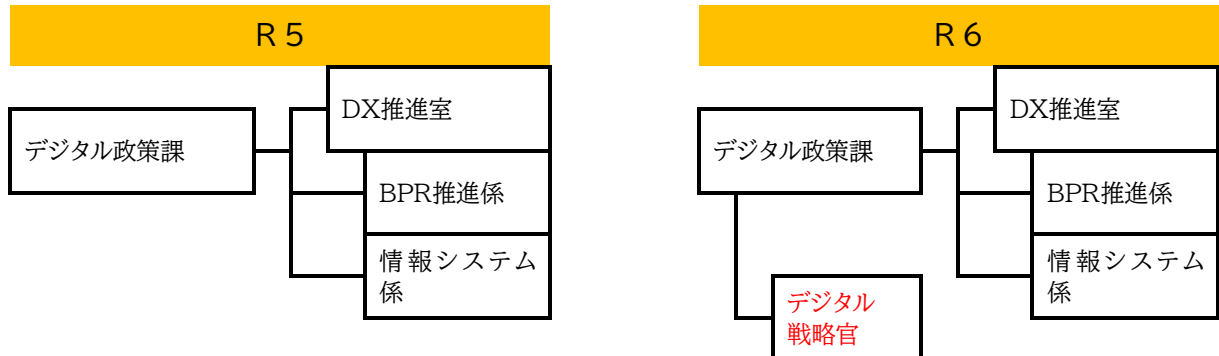
産業戦略官

コロナ禍や物価高騰等で落ち込んだ地域産業・経済の活性化を担うとともに新たな産業の創出、企業誘致などを強力に推進するため「産業戦略官」を置く。



デジタル戦略官

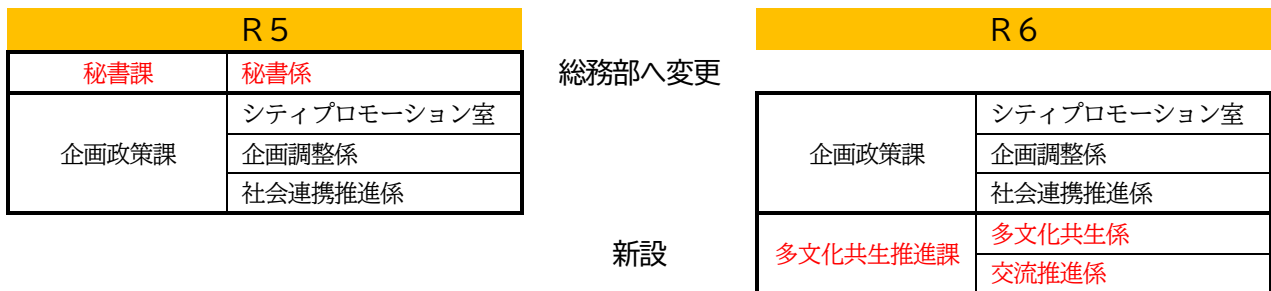
市民のデジタル活用を強力に推進し、市民生活のさらなる質の向上を図るとともに、庁内におけるデジタル活用による行政事務の効率化及びコスト削減などの市役所業務の刷新を一層図るため「デジタル戦略官」を置く。



【その2】 今後も、外国人人口の増加が見込まれます。受入れ環境を整え、外国人住民との日頃の人間関係を構築するとともに、県や近隣市町とも連携し国内外の交流をさらに推進します。

企画部

外国人人口の増加への対応は、県西部地域の自治体をはじめとして、より広域で取り組む必要があります。また、次期総合計画の策定に向け、外国人人口の具体的な将来推計を基に、必要な施策を検討していくため、企画部内に「多文化共生推進課」を設置し、多文化共生、国際交流を推進します。

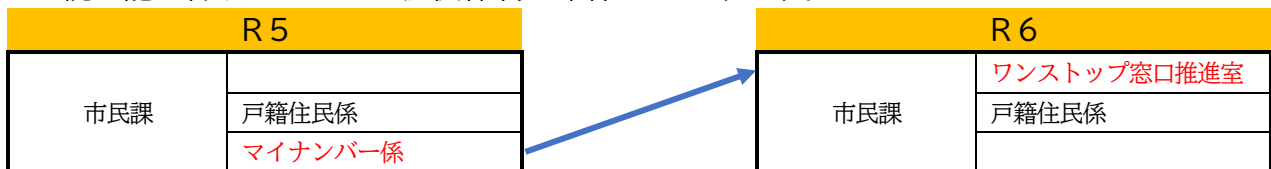


【その3】 少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、市民の生活スタイルやニーズが多様化しています。社会環境の変化に適切に対応していくため、デジタル技術等を積極的に活用し、フロントヤード改革に取り組みます。

市民生活部

マイナンバーカードの交付率が80%を超え、普及から活用への取組を進めるため、「ワンストップ窓口推進室」を設置し、マイナンバーカードを活用することで、来庁者が申請書に記入することなく、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができる「書かない窓口」を進めるとともに、市民が市役所に出かけなくてもよい「行かない窓口」を目指し、窓口改革の推進を図ります。

また、単なる行政手続のオンライン化にとどまらず「書かないワンストップ窓口」など、フロントヤード改革に取り組んでいく必要があることから、デジタル政策課と連携し、持続可能な行政サービスの提供体制の確保につなげます。



【その4】 少子高齢化など人口減少局面においても、持続可能な都市づくりに向け、地域のにぎわいと活力の創出・維持を戦略的に推進することを目指すために、「都市計画課」と「建築住宅課」に組織を再編します。

都市建設部

「都市計画課」は、都市計画制度を柔軟かつ機動的に活用し、海のにぎわい創出プロジェクトや Fukuroi セントラルパーク構想、企業誘致等に伴う土地利用構想の作成など、未来の可能性を拓げる業務を着実に加速させ、地域の賑わいや新たな活力を創出するまちづくりを目指します。

また、人口減少下における空き家の増加懸念を見据え、空き家を有用な地域資源として捉え、ソフト・ハード両面からの対策に取り組むため、建築行政におけるマネジメント力の強化を図り、これまで以上に効率的・効果的な公共施設の維持管理に努め、公共施設全体の最適化を目指すため「建築住宅課」を新たに設置します。



【その5】 市民サービスの更なる利便性の向上と、より効果的な行政運営を図るため、業務の進め方を見直し、将来にわたって持続可能な行政サービスの提供体制を確保します。

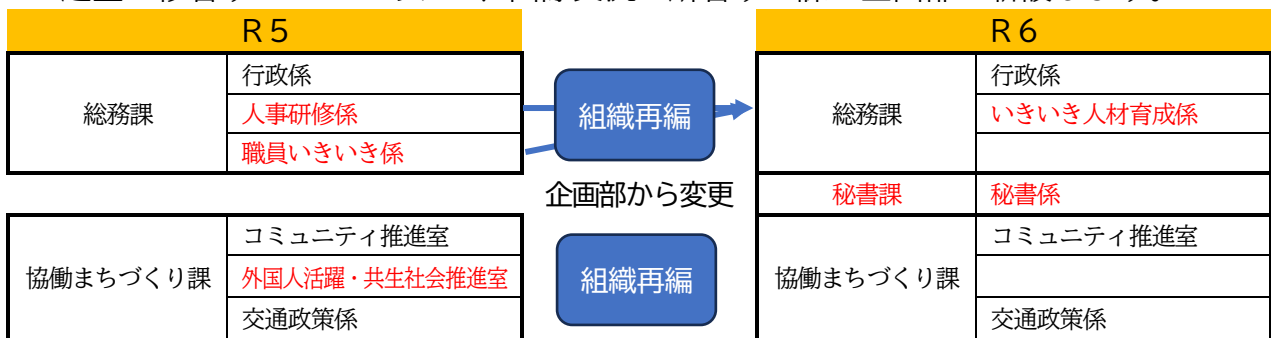
(1) 総務部

今後、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されること等が想定されます。こうした中、組織にとって最も重要な「人」を、効果的に育成するとともに、職員が培った能力を最大限発揮することが組織力の向上につながります。

そのためには、「人材確保」、「人材育成」、「適正配置・処遇」及び「職場環境の整備」の4つの要素を連携させ、一体的に人事管理の取組を行っていくことが必要であり、職員の健康管理、安全衛生も含め総合的に取り組み組織力向上の好循環につなげるため、「人事研修係」と「職員いきいき係」を再編し、「いきいき人材育成係」を設置します。

また、変化予測の難しい時代への適切な対応に向け、関係機関との対話を通じて迅速かつ的確な判断を行うとともに、庁議の調整の一元化を図り、会議開催の効率化、庁内調整の迅速化、さらには意思決定の迅速化につなげるため、秘書課を総務部に移管します。

加えて、協働まちづくり課の業務を見直し、共生社会に係る業務はコミュニティ推進室へ移管することとあわせ、国際交流を所管する課を企画部に新設します。



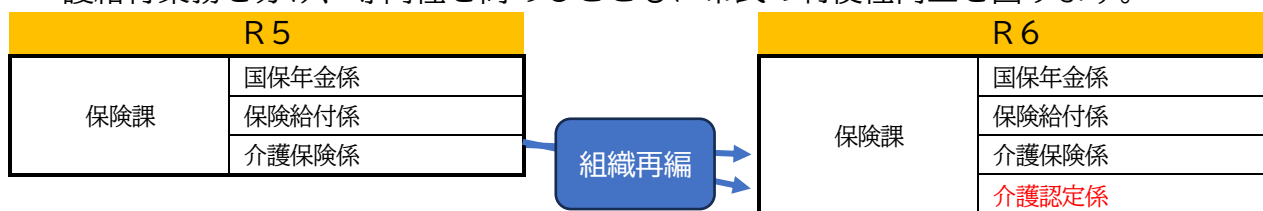
(2) 財政部

公共施設の整備に伴う設計審査から入札、契約、検査までの窓口体制を一本化し、市内建設事業者の利便性の向上と、効率的な業務執行体制の両立を図るため、「契約検査室」とします。



(3) 市民生活部

令和7年には、すべての団塊の世代が後期高齢者になり、人口の約2割が後期高齢者となります。急増する後期高齢者への対応を強化していくため、介護認定業務と介護給付業務を分け、専門性を高めるとともに市民の利便性向上を図ります。



(4) 環境水道部

水道業務、下水道業務はそれぞれの特性、専門性があり、独立した指揮系統によりスピード感を持った対応が求められることから、組織力の向上や、機動力を発揮するとともに、特に水道事業においては、広域連携をさらに前進させ、また、各々の事業を成熟させ、市民サービスのさらなる向上に向け「水道課」と「下水道課」に再編します。

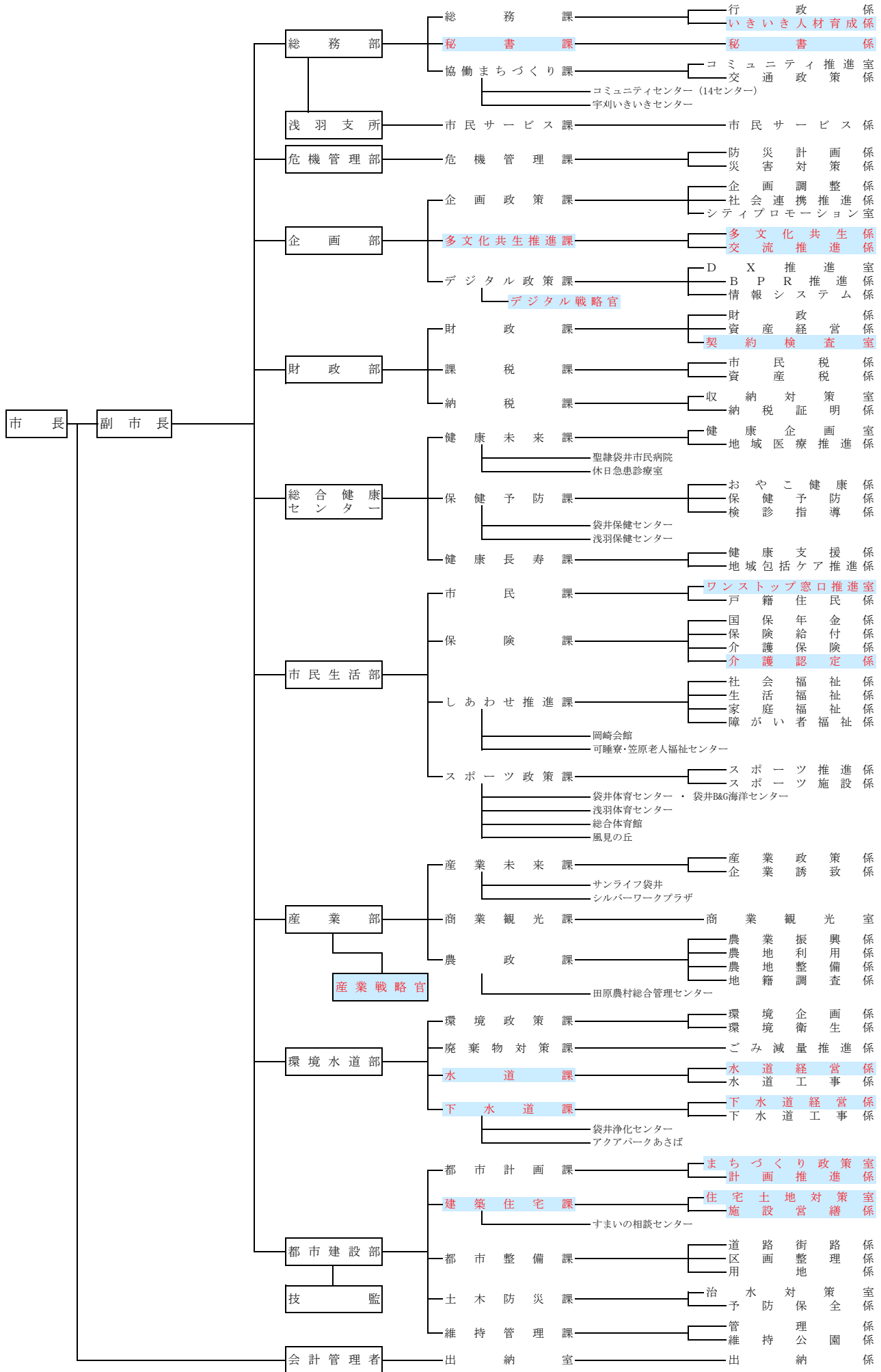


3 令和6年度組織の見直しによる部課等の増減

年度	部	課	室・係	内 訳	
				室	係
令和5年度	10	36	81	14	67
令和6年度	10	39	85	14	71
増減	±0	+3	+4	±0	+4

令和6年度 袋井市行政組織図(令和6年4月1日～)

10部 39課 85室・係(14室・71係)

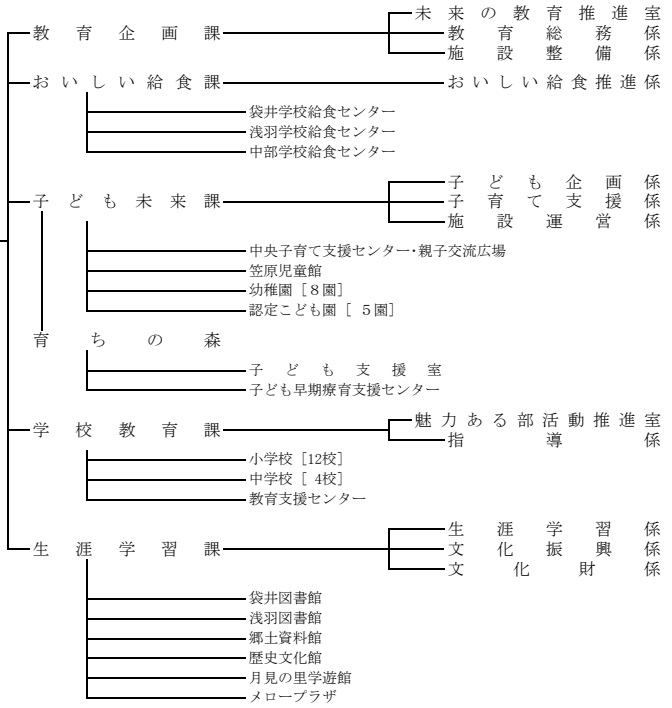


教育委員会

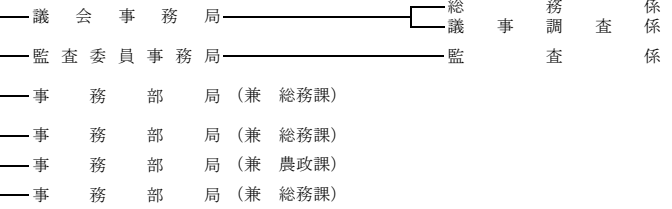
教育長

教育部

教育監



- 市議会
- 監査委員
- 選挙管理委員会
- 公平委員
- 農業委員
- 固定資産評価審査委員会



袋井市森町広域行政組合

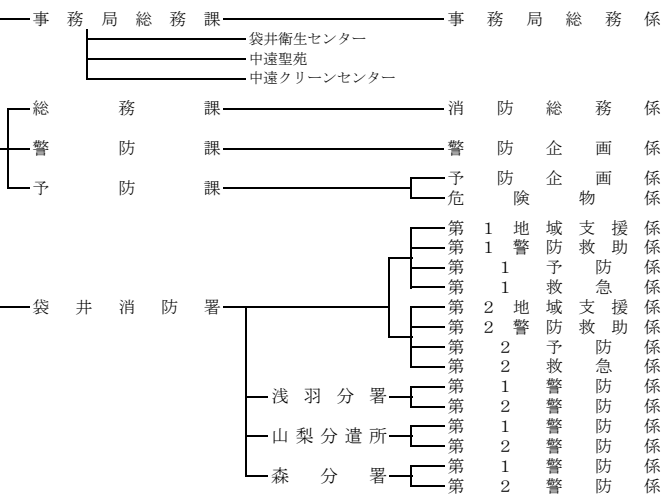
管理者

消防長

事務局

消防本部

消防署



中東遠看護専門学校組合

管理者

事務局

東海アクシス看護専門学校

学長

校長

副校長

